

今年も降雪の季節を迎えます

除雪作業にご理解とご協力を

大雪は予期せぬ自然災害で、道路交通だけでなく、生活にまで影響することがあります。町では除雪・融雪計画を策定し、町内の建設業者8社(融雪剤散布は別に2社)に委託をし、幹線道路、補助幹線道路を重点に機械による除雪作業を行うこととしています。

皆さんの協力が頼りです！

○地域内の生活道路、歩道(特に通学路)などは、地域の皆さんで雪かきをしてください。

○敷地内の雪を道路に出さないでください。道路に出すと、思わぬ事故の原因となります。

○除雪した雪を河川や用水に入ると、下流では水が氾濫し、とても危険な状態になります。絶対に行なわないでください。

町が行う除雪の目安

町が行う除雪は、早朝から始めて、皆さんの通勤、通学時には終了するよう懸命に努めています。しかし、降雪の

力をお願いします。

○狭い路地や日陰など、融けにくい箇所は、各区長に融雪剤をお渡ししますので、皆さんで散布してください。

PTAの皆さんは、自宅周辺の他に、お子さんが通われる通学路の雪かきをしています。とても大変な作業なので、皆さんもご協力ください。

厳しい冬をお互い気持ちよく過ごすため、地域一体となった対策にご理解、ご協力をお願いします。

降雪・除雪時のお願い

○路上駐車や私有物を放置しないでください。妨げになって迅速な除雪ができません。

○除雪車通過後に家の出入口に寄せられた雪の除去は、各家庭でお願いします。特に、高齢者世帯などについては、地域の皆さんのご協



産業建設課
建設係
☎32-3111
内線33・38番

水道管の凍結にご注意！

凍結させないために

凍結防止帯は、水道管の地上に出ている部分や浅い地中の部分に巻いて、通電することで管を温めて、凍結を防止するものです。気温が氷点下になる時季になったら早めに電源を入れましょう。なお、凍結防止帯にも耐用年数があります。定期的に点検をして、凍結防止対策をしましょう。

不凍栓の使用について

不凍栓を閉めることにより、水道管内の水を抜くことができ、凍結防止になります。必ず蛇口を全開にしてから不凍栓を完全に閉めてください。完全に閉めないで水が地下へ流れ出て、水道料金が高額になってしまうことがあります。

水道管が凍結してしまったら

凍結部分にタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。(熱湯をかけたり、直火を当てたりしますと水道管が破裂するおそれがあります)

それでも出ない場合は施工業者又は町指定給水装置工事業者ににご相談ください。

水道管が破裂してしまったら

不凍栓等で水を止め、施工業者または町指定工事業者に修理を依頼してください。

長期不在にするときは

長期間使用しないときは、必ず不凍栓を完全に閉めてから外出してください。

また、「閉栓」手続をしていただければ、閉栓期間中の料金は発生しません。閉栓をご希望の場合はご連絡ください。手数料が発生します。

水道メーターボックス周囲の除雪もお願いします

積雪でメーターボックスの位置が分からなくなり、検針が出来ないことがあります。除雪のご協力をお願いします。

また、メーターボックスの上に物を置いたり、近くに犬をつなぐのはおやめください。スムーズで確実な検針のためにご協力をお願いします。

問い合わせ先

役場生活環境課 上下道係
(32)3111(内線39・47)
佐久水道企業団

0267(62)12090

La vida de HONDURAS 土屋晶子さんからのお便り

スペイン語で「ホンジュラスでの生活」という意味です。————— Vol.07

土屋晶子さんは平成18年6月から青年海外協力隊隊員として、中米のホンジュラス共和国で活動しています。



¡Hola todos! ¿Cómo están? こんにちは、みなさん！お元気ですか？

11月に入り、こちらは冬真っ盛り?!です。日本の冬とは比べ物になりませんが、朝晩の冷え込みが強くなってきました。とはいえ日中はジリジリと太陽が照りつけ、さらに雨季なので空が急に真っ黒になり、大雨が降りつけたり…。日々、さまぐれなお天気とのお付き合いです。

深刻な問題!! 『アルコール、タバコの低年齢化』

さて、前回8月号にて「病気1つせず、元気に暮らしています」と書いた直後、熱帯病の1つであるデング熱にかかってしまいました。40度近い発熱、全身の痛み(眼球にまで激痛が！)、嘔吐等が続き、まさかの入院。そして完治するまでに1か月かかるという大病でした。蚊によって媒介される病気なのですが、たかが蚊1匹でここまで苦しむ羽目になるとは…。熱帯病の恐ろしさや健康のありがたさを痛感した出来事でした。おかげさまでもうすっかり回復しています。今回は、他職種隊員と連携した活動についてお話しします。私は保健分野にて活動を行っていますが、協力隊員は保健分野にとどまらず、教育、文化芸術、スポーツ等さまざまな分野で活動しています。同期の1人である金山さんは青少年活動隊員として、村々の学校及び

子どもたちのグループの支援を行っています。金山さんが支援する子どもグループの保護者より、「ドラッグ類に関する保健講座を実施してほしい」という依頼があり、金山さんが私に連携を提案してくれました。

ホンジュラスにおいて、アルコール、タバコを初めとしたドラッグ類の問題は年々深刻化、そして低年齢化しています。道端でも昼夜問わず、酔っ払いをよく目にします。田舎に行くほど雇用や教育の機会も少なく、娯楽もないためか、ドラッグ使用の傾向が強まるようです。始めは単なる好奇心や、暇つぶしなのかもしれませんが、ドラッグ使用による暴力、犯罪、事故、性感染症等が多数報告されているのが現状です。

私の街からバスで10時間離れた金山さんの街を訪ね、5日間で8つ

の村を回り、8～18歳の子どもたち約120人に講座を実施しました。子どもたちとの活動を専門とする金山さんの力を借り、どのようにしたら興味を惹きつけられるかを話し合い、子どもたちが参加できる寸劇を取り入れ、楽しく学べる講座を作り上げることができました。お互いの長所を生かしながら、よりよいものを作り上げる。これこそ連携の醍醐味です。講座の最後には「今日習ったことを家族にももちろん、ここにはいないお友達にも教えてあげてね」と付け加えました。子どもたちの小さな小さな力が少しずつ広がり、村全体の健康につながることを願うばかりです。

写真は、村人の家の軒下を借りて実施したときの様子です。子どもたちの真剣な眼差しが印象的でした。